

中空知衛生施設組合競争入札参加資格登録申請の手引き

令和7・8年度 定期申請  
(役務・物品編)

中空知衛生施設組合

## 1 競争入札参加資格登録審査の概要

この申請手続きは、令和7年度、令和8年度で中空知衛生施設組合が発注する物品の購入(火葬炉及び付随する備品等に限る。(以下、「物品購入」))および役務の提供に係る契約(一般廃棄物中間処理施設維持管理に限る。(以下、「役務提供」))に係る競争入札参加資格審査申請の申請方法や注意事項などについて示したものです。

なお、資格を有することにより自動的に、または直ちに発注があるということではありません。

## 2 物品購入・役務の提供の入札参加資格審査に申請するために必要な資格要件

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号(以下、「政令」という。))第167条の4第1項(政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に規定する者(未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。)でないこと。
- ② 政令第167条の4第2項(政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- ③ 納付すべき税の滞納がないこと。
- ④ 健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険(これらの保険のうち、適用を除外されているものを除く。)に加入していること。
- ⑤ 申請者又はその代理人、役員、支配人、その他の使用人若しくは入札代理人暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びにその利益となる活動を行う者、密接な関係を有する者でないこと。

## 2-1 資格の種類ごとの要件

資格の種類ごとの要件は次のとおりとなります。(各要件にいずれも該当していること。)

資格の種類		資格要件
物品 購入	火葬炉用および付 随する備品等	<p>①審査基準日において、北海道内に本店、支店又は営業所等の営業拠点を有している者であること。</p> <p>②審査基準日において、引き続き2年以上その事業を営んでおり、過去2年以内に地方公共団体又は一部事務組合(地方自治法第284条に規定する。)から当該物品購入に関する受託実績があること。</p> <p>③令和5年1月1日から令和6年11月30日までの間に売上高を有していること。</p>

資格の種類		資格要件
役務 提供	一般廃棄物中間 処理施設維持管 理業務	<p>①次に掲げる施設管理及び設備操作を行うために必要な資格等を有する者を、常時、当該委託業務に従事させることができること。</p> <p>(ア)廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年省令第35号)第17条第1項に定める技術管理者</p> <p>(イ)一般廃棄物実務管理者講習会受講者</p> <p>(ウ)有機性廃棄物資源化施設技術管理士</p> <p>(エ)破碎・リサイクル施設技術管理士</p> <p>(オ)労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第14条に定める酸素欠乏・硫化水素作業主任者</p> <p>(カ)車両系建設機械運転技能講習修了者</p> <p>(キ)業務に使用する車両の運転免許保持者</p> <p>(ク)床上操作式クレーン運転技能講習修了者</p> <p>②審査基準日現在において、引き続き2年以上その事業を営んでいること。</p> <p>③審査基準日現在において、中空知衛生施設組合格約第2条に規定する廃棄物の中間処理に関する事務の対象となる市町(滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町及び芦別市。以下「規約対象市町」という。)に本社、本店、営業所を有するものであること。</p>

## 2-2 資格要件の特例

「2-1 資格の種類ごとの要件」において、営業年数に係る要件が設けられている場合であっても、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)の規定に基づき設立された事業協同組合及び企業組合並びに中小企業 団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)の規定に基づき設立された協業組合が次のいずれかに該当するときは、営業年数に係る資格要件は適用しない。

- ア) 中小企業庁(各地方経済産業局等)が行う官公需の受注に係る適格組合証明を有するとき。
- イ) 企業組合及び協業組合にあつては、競争入札参加資格者である者が構成員の過半数を占めているとき。

## 2-3. 審査基準日

令和7・8年度入札参加資格申請における審査基準日は**令和6年12月1日**です。

## 3 入札参加資格審査の申請について

### 3-1 申請の時期および方法

#### (1) 受付期間

令和6年12月23日(月)から令和7年1月15日(水)まで

#### (2) 提出方法

原則、**郵送**により資格審査申請の受付を行いますので、競争入札参加資格を希望する方は、期間内に申請してください。資格審査期間内に到着したものに限り受付しませんが(**消印有効**ではありません。)。【**提出期間末日必着**】

電子メール、ファックス等での申請は出来ません。

受付確認表の送付はいたしませんので、郵送の方法は簡易書留、レターパック等で配達記録が確認できるものとします。

申請書類の到着確認および審査状況の問い合わせは、対応いたしかねます。

※郵便事情が悪いため、時間に余裕をもって申請をしてください。

※持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日の閉庁日を除く日の

午前9時から午後4時まで。

※名簿に登載された場合、競争入札参加資格者登録通知書を送付いたしますので、郵送料**110円分の切手を貼付した長形3号封筒を同封**して下さい。

### 3-2 提出先

〒073-0026 北海道滝川市東滝川760番地1

中空知衛生施設組合事務局 電話 0125-75-3800

### 3-3 申請にあたっての注意事項

- ・インターネットによる電子申請またはファックスによる申請はできません。

- ・申請していただいた各項目のうち、明白かつ軽微な誤字、脱字等の不備については、補正をさせていただくことがあります。
- ・申請書類に虚偽の記載をしたり、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、入札参加資格の認定が受けられず、また、認定後発覚した場合には、資格が取り消されることがあります。
- ・提出された書類の内容について、後日事務局から問い合わせをすることがありますので、申請いただく全 の書類の原本または写しを保管するようにしてください。
- ・書類に不備又は誤記等がある場合は受付期間内に補正等をしていただかない限り、受付できません。
- ・行政書士による代理申請も可能ですが、その場合は、必ず【第8号様式】競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状を提出してください。

#### 4 参加資格を有する者の名簿の登載および審査結果の通知

審査の結果、参加資格を有すると認められた場合は令和7年度、8年度の中空知衛生施設組合が発注する物品購入および役務の提供に係る競争入札参加資格者名簿に登載されます。また、登載された場合、競争入札参加資格者登録通知書により申請者に通知します。

#### 5 資格の有効期間

資格の有効期間は、令和7年度・8年度とします。  
(令和7年4月1日～令和9年3月31日まで)

入札参加資格の有効期間中に申請事項に変更があった場合は、入札参加資格の再審査又は申請内容の変更届が必要となります。

#### 6 資格の消滅

競争入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当したときは、当該競争入札参加資格者の資格は消滅するものとします。

- (1) 政令第167条の4(政令第167条の11第1項の規定により準用される場合を含む。)に該当したとき。
- (2) その他2の要件に規定する者になったとき。
- (3) 2-1、2-2に定める要件を欠くに至ったと。
- (4) 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。
- (5) 当該資格審査の申請において、虚偽の申請が確認されたとき。

#### 7. 提出書類に関する注意事項

##### ① 【第2号様式】競争入札参加資格審査申請書(役務・物品)

- ・【第2号様式】競争入札参加資格審査申請書は所定の様式を使用して作成してください。
- ・申請に係る連絡先、担当者について必ず記入して下さい。

## ②代表者身分証明書 ※個人事業主の場合

- ・申請者が、**個人事業主の場合は必ず提出**してください。
- ・申請者の本籍を管轄する市区町村長が発行する身分証明書をいいます。
- ・**令和6年9月1日以降に発行**されたものに限りません。

## ③登記事項証明書 ※法人の場合

- ・申請者が**法人の場合は必ず提出**してください。
- ・法務局に登録された商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条に規定する登記事項証明書のうち、**令和6年9月1日以降に発行**されたもので、**履歴事項全部証明書**に限ります。
- ・非営利営利法人(財団法人等)の方が申請される場合は、登記事項証明書に代えて、定款(又は寄附行為)及び貸借対照表を提出してください。

## ④【第5号様式】使用印鑑届

- ・【第5号様式】使用印鑑届は所定の様式を使用して作成してください。
- ・使用印鑑届は所定の様式に実印、使用印をそれぞれ押印してください。
- ・使用印の欄に契約の締結等で使用する印鑑を押して提出してください。(印影がぼやけている、不明瞭なものは不受理となる場合があります)なお、**契約に使用する印鑑は役職名がわかるもの**としてください。

## ⑤【第6号様式】暴力団排除に関する誓約書

- ・【第6号様式】暴力団排除に関する誓約書は所定の様式を使用して作成してください。
- ・**法人・個人に係わらず、必ず提出**してください。

## ⑥【第7号様式】委任状

- ・【第7号様式】委任状は所定の様式に、実印、使用印をそれぞれ押印してください。
- ・本店の代表者が支店又は営業所の代表者に2年(度)間通じて入札・見積、契約の締結、契約の履行、代金の請求・受領などの**権限を委任する場合は必ず【第7号様式】委任状を提出**してください。
- ・年間委任状提出後、本店の代表者(委任者)及び権限を委任された支店又は営業所の代表者(受任者)が変更となった場合などは、新たな年間委任状を提出してください。
- ・権限を委任する場合は、**委任先の支店又は営業所が、申請する工種の建設業許可を有している必要があります。**

## ⑦【第8号様式】競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状

- ・行政書士の方が代理申請される場合は、【第8号様式】競争入札参加資格申請に関する**代理人の委任状が必要**となります。
- ・会社の従業員や支店の社員の方などが申請書を作成し提出される場合は代理申請ではありませんので、委任状の提出は必要ありません。
- ・**委任者の押印**が必要です。
- ・【第8号様式】代理人の委任状のひな形データを使用し作成してください。

## ⑧【第9号様式】役務提供・物品販売等実績一覧表

- ・【第8号様式】様式を使用し作成してください。
- ・役務、物品とも直近2年間の実績を記入してください。
- ・本登録申請に係る契約実績のうち主なものを記載して下さい。
- ・役務については、直近2年間の主な完成(完了)した業務について年度毎に記載してください。
- ・物品については、直近2年間の主な納入を完了した物品について年度毎に記載してください。

## ⑨ 決算書(財務諸表)

- ・審査基準日直近の**1年度分**を提出してください。
- ・申請者が法人の場合は、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書を提出してください。
- ・申請者が個人事業主の場合は、次の書類を提出してください。
  - ア)青色申告書を提出した方・・・確定申告書、資産負債調及び損益計算書
  - イ)その他の方・・・確定申告書、営業収支の状況が明示されている書類

## ⑩ 納税証明書

- ・**令和6年9月1日以降に発行**されたものに限りです。

### 納税証明書の種類

#### 1)国 税

- ア)証明が必要な税目は、**消費税及び地方消費税**です。
- イ)**税務署が発行したもの**を提出してください。
- ウ)納税証明書交付請求書中の証明書の種類は、申請者が個人事業主の場合は「その3の2」、申請者が**法人の場合は「その3の3」**となります。

## 2)都道府県税

- ア)本店が所在する都道府県に対し、**納税義務のある全ての税目**について滞納がないことの証明書を提出してください。
- イ)受任者がいる場合は、申請者(本店)と受任者(支店・支所等)が所在するそれぞれの都道府県の証明書を提出してください。

## 市町村税(特別区にあつては都税)

- ア)本店が所在する市区町村に対し、**納税義務のある全ての税目**について滞納がないことの証明書を提出してください。
- イ)受任者がいる場合は、申請者(本店)と受任者(支店・支所等)が所在するそれぞれの市町村の証明書を提出してください。

## ⑪【第10号様式】納税状況に確認に係る承諾書

- ・【第10号様式】納税状況に確認に係る承諾書は所定の様式を使用して作成してください。